

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みにじる暴挙に出た。これは国連憲章及び国際法に違反し、人道にも反する明らかな侵略であり、第2次世界大戦後の国際社会の秩序への無謀な挑戦である。また、核の使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断であり、断じて許すことができない。国際社会が連携し、この非道な侵略国に対して毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、本村議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、経済制裁措置を始めとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月9日

西郷村議会